

平成 27 年 5 月 1 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

平成 27 年 5 月 19 日以降通知(公告)する建設工事の単価改定について(通知)

この度、材料単価、労務単価及び水道事業実務必携の改定を受け、上越市ガス水道局が発注する建設工事について、下記のとおり運用します。

記

1. 適用の時期

平成 27 年 5 月 19 日以降の入札通知及び入札公告分から適用。

2. 採用単価について

- ① 材料単価…平成 27 年度資材単価一覧表(平成 27 年 5 月 19 日通知(公告)以降適用)を採用。
- ② 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表(平成 27 年 4 月 1 日以降適用)を採用。
- ③ 土木代価…平成 27 年度代価表(平成 27 年 5 月 19 日通知(公告)以降適用)を採用。

3. 水道事業実務必携改定に伴う主な変更点

<平成 27 年度変更点>

- ① 現場管理费率標準値の変更
- ② 一般管理费率の変更
- ③ サドル分水栓建込み歩掛表の変更及び追加
- ④ 路盤歩掛表の変更及び追加
- ⑤ 不陸整正歩掛表の変更
- ⑥ 発生土処理歩掛表の変更

<平成 26 年度変更点>

- ① 仕切弁設置歩掛表に撤去歩掛を追加
- ② 空気弁及び空気弁座設置歩掛表に撤去歩掛を追加
- ③ 緊急遮断弁設置歩掛表に撤去歩掛を追加

※詳しくは、厚生労働省ホームページ「平成 27 年度水道施設整備費に係る歩掛表改定総括表」参照